



発行 **広島市立安佐市民病院**

〒.731-0293

広島市安佐北区可部南二丁目 1-1

TEL:082-815-5211 (代)

<http://www.asa-hosp.city.hiroshima.jp>



はじめまして

病院長の上田です

広島市立安佐市民病院は、私どもの医療活動を皆様にお伝えするために、広報紙を発刊することになりました。

私たちの病院は、今年5月で開設24周年を迎えます。「愛と誠の奉仕」をモットーに、地域の人々に最新で最善の良質な医療を提供すべく努力いたしております。また、地域の中心的病院としての使命を果たすために、病診連携、福祉関係との連携も円滑に行なうようシステム構築を行っております。

病院の主役は患者さまです。悩み、苦しみ、そして健康回復に希望を抱いてご相談される方々に、病院は解決策を示し、それを実践いたします。医療サービスは、私ども職員と患者さまの相互協力によって、良い結果が生まれると考えています。皆様が身も心も健やかに生きるという目的を達成するために、私たちは真摯に医療に取り組み、献身的な態度とたゆまざる向上心を持ち続けるつもりです。

## 安佐市民病院の理念と基本方針

### 理 念

- ・ 地域の基幹病院として高度の医療・ケアを行います。
- ・ 愛と誠の精神をもって医療を提供します。

### 基本方針

1. 患者さまの立場を尊重し、理解と納得にもとづいた医療を行います。
2. 安全な医療と快適な療養環境の提供に努めます。
3. 地域と連携し、地域医療、救急医療、トータルケアの水準の向上に努めます。
4. 最新の医療にとりくみ、医療・医学の進歩に貢献します。
5. より良い医療サービス提供のため、健全な病院運営に努めます。





## 公費負担制度って何？

公費負担制度とは市町村等による医療費の補助制度です。簡単に言いますと患者様の**窓口負担を公費によって軽減する制度**ですが、もちろん誰でも公費負担の対象となる訳ではありません。公費負担制度にはそれぞれの制度毎に目的と対象者、給付の範囲などが定められていますし、所得による制限や、医師の診断書が必要である場合があります。また、公費負担制度は国や地方公共団体によって設けられた制度ですので、**市町村、都道府県によって取り扱いが異なっているものもあります。**

公費負担制度の一部について次ページに表にまとめてみました。詳しい手続き、取り扱い等に関しましては所轄の都道府県、市町村の主管課に**ご確認ください。**

この一覧表の他にも、各地方公共団体ごとに独自に定められた公費負担制度もいくつかあります。

**重度障害者に対する公費負担制度**  
ひとり親の家庭に対する公費負担制度、乳幼児に対する公費負担制度、65歳以上の方に対する医療費の補助制度等もあります。

広島市では、広島市在住の方で精神保健福祉法の公費負担を受けている患者様について、窓口負担分の5%を更に助成するという制度などがあります。



## ◆ 敷地内全面禁煙のおしらせ ◆

たばこは「百害あって一利なし」

当院では、「クリーンホスピタル」をキャッチフレーズに、院内感染対策、廃棄物処理対策とともにたばこ対策として**禁煙運動**を展開しております。

平成15年5月に施行された健康増進法にも受動喫煙防止が規定されています。市民のみなさまの健康増進と患者様や来院者の受動喫煙害を防止するため、平成16年1月1日から**敷地内全面禁煙**としています。

ご協力よろしく申し上げます。



### 公費負担制度一覧表(一部)

| 公費名                       | 対象者   | 医療費の窓口負担 |                            | 必要なもの                    |
|---------------------------|---|----------|----------------------------|--------------------------|
| 老人保健法                     | ・70歳以上の人又は、65歳以上70歳未満の寝たきり等の状態にある人                                    | 入院       | 所得に応じて1割または2割              |                          |
|                           |   | 外来       | 〃                          |                          |
| 特定疾患医療                    | ・都道府県知事等により定められた特定な疾患に患者し、医療機関において治療を受けている人                           | 入院       | 所得に応じた段階的な負担(7段階)          | ・申請書<br>・医師の診断書          |
|                           |   | 外来       | 〃                          |                          |
| 小児慢性特定疾患医療                | ・都道府県知事等により定められた特定の疾患に患し、医療機関において治療を受けている20歳未満の人                      | 入院       | 負担なし                       | ・申請書<br>・医師の意見書          |
|                           |   | 外来       |                            |                          |
| 結核予防法34条                  | ・結核治療が必要な一般患者   | 入院       | 厚生労働大臣が定める結核治療に関しては窓口負担は5% | ・申請書<br>・医師の診断書<br>・X線写真 |
|                           |   | 外来       |                            |                          |
| 精神保健福祉法(通院医療32条)          | ・都道府県知事等により定められた精神障害等の疾患に患し、日常生活に支障をきたしている人                           | 外来       | 精神障害等に対する医療に関しては窓口負担は5%    | ・申請書<br>・医師の意見書          |
| 養育医療                      | ・身体の発育が未熟のまま出生した乳児であり、正常児が出生時に有する諸機能を得るまでに至らないものであって、医師が入院療養を必要と認めた乳児 | 入院       | 負担なし                       | ・申請書<br>・医師の意見書          |
| 育成医療                      | ・身体上の障害を有する児童、または現存の疾患が、放置しておいた場合、障害を残すと認められる児童であり、確実な効果が期待できる児童      | 入院       | 負担なし                       | ・申請書等                    |
|                           |   | 外来       |                            |                          |
| 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律(一般疾病) | ・被爆者健康手帳所持者   | 入院       | 負担なし                       |                          |
|                           |   | 外来       |                            |                          |



小児疾患と

安佐市民病院小児科診療



林 坂本 荒新 藤田 和合

【おつと】

患者様、ご家族の皆様、いつも当院小児科に受診いただきまして誠にありがとうございます。小児期でのかかりやすい病気についてその特徴を解説させていただきます。同時に当科の紹介をさせていただきます。

【小児期の病気】

小児期は発育時期によって、受精・着床から出生までの出生前期、生後4週までの新生児期、新生児期を含めた生後12カ月までの乳児期、1～6歳までの幼児期、6～12歳の学童期、思春期から成熟までの青少年期に分けることができます。

出生前期は母体に100%依存しており、この時期には妊娠中のトラブル(風疹、梅毒、トキソプラズマなど)や母親の喫煙やアルコール過剰摂取などがこどもの発育に影響を及ぼします。

新生児期は母体内から独立した生活を行なうための生理的適応能力が発達しますが、一方では重症の感染症に罹りやすい時期です。未熟性や出生時のトラブルによる呼吸障害やけいれん、髄膜炎、敗血症などの重症感染症への注意も必要です。

乳児期は身体発育が著しく、母親からの移行免疫(抗体)が減少していく時期です。多くのこどもたちはこの時期に解熱後に発疹を生じる突発性発疹症を経験します。

幼児期では心理的・社会的発達が著しく、また様々な感染症に罹りながら免疫力を獲得し体力をつけていきます。水痘などの発疹性疾患に罹患しやすく、熱によるけいれんを初めて経験しご家族の皆様が大変心配される時期でもあります。また下痢症での脱水にも注意が必要です。

学童期には情緒と自主性の発達に加え社会的適応性が進歩します。この年齢ではインフルエンザなどのような感染性疾患の流行がみられない限りは学校をお休みすることが少なくなります。

青少年期は特徴が目立つてくる時期で、身体・精神面の変化が著しくなります。学童期以降は低身長や肥満などの成長の問題や、友人関係や学校生活・進路の悩みなどのストレス、心身症、慢性疾患などが問題となることがあります。

こどもの成長発達過程で避けることのできない病気は多く、私たち小児医療ス

タッフはお子様の健康の維持・増進・回復のため全力でサポートさせていただきます。

【小児科診療】

当科の外来診療は、主として急性疾患を取り扱う午前中の一般外来と、主として慢性疾患を取り扱う午後の特設外来があります。急性疾患のうち、インフルエンザウイルス、RSウイルス、アデノウイルス、ロタウイルス、溶連菌などによる感染症が疑われる場合には各種検体を用いて迅速診断を行ない、急性細菌性腸炎など細菌感染症が疑われる疾患群に対しては積極的な培養検査の実施により、適切な治療に努めております。

【夜間緊急診療】

急性疾患は時間を選ばず発症いたします。夜間に発症した場合のご家族のご心配はいかばかりかとお察しいたします。当科では多くの病院スタッフの協力を得て毎週日曜日の準夜帯(午後6時～10時)に限って夜間診療を行っており、緊急の際にはこの夜間診療を御利用くだ

さい。

**【慢性疾患と担当スタッフ】**

小児期には多くの慢性疾患があります。当院では種々の慢性疾患に対して各領域を専門とする医師が中心となって診断治療・管理を行なっています。

一・腎疾患

血尿や蛋白尿、尿に多くの白血球が認められるなど腎疾患が疑われる場合には、尿・血液検査や超音波検査などの画像検査を行い、さらに腎機能低下の可能性がある場合には、腎の組織の病的変化を基に最も適切と考えられる治療を行ないます。

この分野は、主として和合と藤田が担当しています。

二・心臓循環器疾患

心臓に雑音が聞こえる、心臓が大きいなど心臓病が疑われる場合には、超音波検査などでの診断の上、治療管理を行っております。この分野は荒新が担当しています。

三・けいれん性疾患

種々のけいれん性疾患、精神神経学的異常などが疑われる場合には、脳波や頭部MRIなどの画像検査により診断治療を行

ないます。この分野は主として、坂本、和合、藤田が担当しています。

四・気管支喘息

突然気道狭窄により呼吸困難を生じる気管支喘息が最近増加しています。

病像の増悪進展には気道の慢性炎症が基盤にあり、積極的な肺機能検査などにより気道炎症の治療管理に取り組んでいます。木曜日(不定期ですが)には喘息教室を開催し、気管支喘息への対応などの情報提供を行なっております。この分野は当院小児科医全員が専門としているところです。

五・血液疾患

貧血や皮膚出血などの血液疾患は必要に応じて骨髓検査などを行ない診断治療に当たっています。この分野は現院長(上田一博前広島大学小児科学教授)の専門とするところですが、藤田、坂本、林を中心に治療管理を行っております。

六・内分泌疾患

ホルモン異常などが隠れている低身長や基礎代謝に関連性のある甲状腺疾患などの内分泌疾患は、主として和合、藤田、坂本が担当しています。

**【チーム医療】**

当院小児科では担当医を中心にスタッフ全員が絶えずディスカッションを行ない、最善と考えられる治療方針を決定しています。

さらに他の医療スタッフ(医師、看護師、薬剤師、検査技師、栄養士など)が心をひとつにしてお子様の病気回復のために全力を挙げてチーム医療を推進しております。

気になること、心配なことがございましたら、お気軽に小児医療スタッフにご相談くださいませ。

**病院ボランティア**

安佐市民病院ではひとりひとりの皆様を大切に思い、患者様の健康回復を共に願ってくださる**ボランティア**の方々が院内で活動を展開しています。



エプロン姿の私たちに  
声をかけてください

**外来患者様へのサービス活動**

- ◆ 診察申込書の代筆
- ◆ 院内施設への案内
- ◆ 車椅子の介助
- ◆ 子供の預かり
- ◆ 入退院の手伝い など

**その他のサポート活動**

- ◆ 鉢植え、盆栽等の陳列
- ◆ 生け花
- ◆ 車椅子の整理・整頓
- ◆ 各種コンサートの開催 など

## “福は～内！ 鬼は～外！”



### 当院の節分メニュー

ごはん  
 鰯の梅煮  
 出し巻き卵  
 含め煮盛り合わせ  
 清汁  
 いちご  
 福豆 (エネルギー 712 kcal)

### 節分の由来

節分の夕暮れに、鰯の頭や柊の葉を門のところに挿しておく習慣があちこちに残っています。これは、鰯の頭はその悪臭で、柊は葉の先のとがったところで、邪悪をもたらす鬼を追い払うと俗にいらわれています。

豆まきは、「まめで健康」の意味もある大豆の強い生命力を借りて邪気を払い、幸福を我が家にもたらしたいという願いから始まったそうです。

### ヘルシーメニューで鬼退治！

鰯は、EPA(エイコサペンタエン酸)や、DHA(ドコサヘキサエン酸)を含み、これらは血液中の悪玉コレステロールや中性脂肪を減らしたり、血栓を溶かしたり、血小板が固まるのを抑える効果があります。

大豆は畑の肉ともいわれ、たんぱく質として優れているだけでなく、レシチンやサポニンという成分が含まれていて、コレステロールを体外へ出し、血液をサラサラにして動脈硬化や心臓病を予防する作用もあります。また最近注目されているイソフラボンは「植物エストロゲン」ともいわれ、体内で女性ホルモンと同じような働きをして、更年期女性の健康を守り骨量も増やします。また血圧を安定させたり、癌予防にも効果があります。

さらに大豆は丸ごと食べると食物繊維もとれ血糖値の上昇を抑えることもできます。

(栄養室)

病院食にアメニティーをもとめて

入院中に潤いと季節感を味わっていただくために四季折々の行事食を行っています